

事業概要 【証明書発行窓口におけるキャッシュレス決済導入事業】

自治体名	茨城県筑西市	人口	98,097人	事業費	3,079千円
------	--------	----	---------	-----	---------

事業概要

コロナ禍に実施した市の情報政策化推進アンケートによると、市民のキャッシュレス利用状況は80%を超え、ほとんどの住民がキャッシュレス決済を利用しており、市民サービスの要望事項においても、各種手続きのオンライン化や公共施設でのキャッシュレス決済の利用が高い結果となったが、現在、市民課等の窓口で発行する諸証明書の支払いについては、現金のみの対応としている。クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済手段を新しく取り入れることで、支払い方法の選択肢拡充や会計の時間短縮等を図り、窓口利用者の利便性の向上と非接触型社会の実現に繋げる。

具体サービス

【導入場所】
（本庁）市民課・収税課の2箇所

【対象の手数料】
住民票謄本・抄本、戸籍謄本・抄本、印鑑証明、身分証明書、固定資産評価証明書、所得証明書、納税証明書 等

【キャッシュレス決済サービス】

- ・POSレジの導入
- ・各種決済手段に対応したキャッシュレス決済端末の導入（クレジットカード、電子マネー、QRコード）



主なKPI	【アウトプット指標（活動指標）】	【アウトカム指標（成果指標）】
	<ol style="list-style-type: none"> ①キャッシュレス決済利用率 ② ③ 	<ol style="list-style-type: none"> ①利用満足度 ②決済所要時間 ③